

Rakuyomi

インフレが顕在化するなか、
考えておきたい「資産運用の土台」と「株式の柱」

足元でインフレが急速に進み負担増を実感するなか、株高や円安進行なども相まって、資産運用の重要性を感じる方も多いのではないのでしょうか。資産運用というと、いきなり「何の資産を、いつ、どれくらい、買うべきか」を考えてしまいがちです。こうした時、投資信託は手軽で便利な資産運用手段ですが、まずその前に、資産運用の考え方を整理することが大切です。

まずは、預貯金の基礎工事と「土台」づくり

資産運用は家づくりと同様、下準備として、預貯金でしっかりと基盤を固める必要があります。その上で、ようやく資産運用の「土台」づくりに進みます。土台としては、相場下落時にも値動きが相対的に小さいものを多く持っている、それらが心の動揺を抑える働きをしてくれます。例えば投資信託であれば、複数の資産に分散されたバランスファンドや債券ファンドなどが挙げられます。

土台の上に「株式の柱」を、
「インカムの器」は必要に応じて用意

広くてぶれない土台ができれば、その上に立てたのが「株式の柱」です。金融資産全体としてインフレの影響に負けずに資産を成長させていく“エンジン役”として、重要な役割を担います。

株式というと、価格変動が大きくリスクの高い資産という印象を持たれがちですが、中長期的には、経済成長を享受しうる資産でもあります。そのため、柱を選ぶ際は、短期的な値動きに惑わされること

なく、じっくり長く保有できるものを選ぶことが大切です。投資信託では、インデックスファンドのほか、中長期的な成長分野の投資機会をしっかりと捉えることを目指すアクティブファンドがあります。例えば、デジタル化や脱炭素が世界的な潮流となるなか、ロボティクスやEV(電気自動車)といったテクノロジー分野の株価上昇期待は高く、それらの恩恵が期待できるテーマ型ファンドなどが挙げられます。

このほか、「インカムの器」として、毎月や隔月など分配頻度の高い投資信託を通じて定期収入を目指す手段がありますが、これは「受け取る分」だけ運用額を減らすことになるため、運用効率の低下につながります。運用資産を取り崩してまで受け取る必要があるのか、考えることが大切です。

インフレに強い資産で、資産全体を成長させる

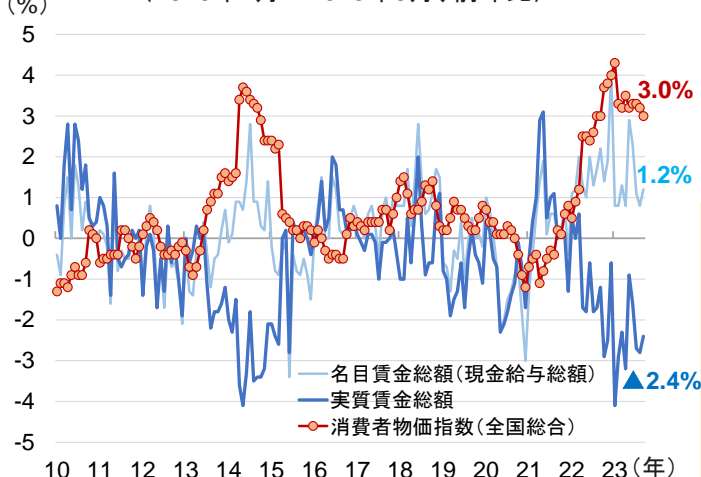
インフレが進行すると、現金価値は実質的に目減りして家計負担が増える一方、企業は収益を確保しようと製品などへ価格転嫁を行ない、これに成功した企業は株価上昇につながります。実際、足元の企業決算では、価格転嫁などの恩恵を受けて好決算を発表する企業も多く見られました。こうした点からも、株式の活用はインフレ下で資産全体を成長させるために有効な手段と考えられます。

なお、株式と中長期で向き合うという観点では、積み立てを活用してコツコツ運用しながら資産を育てるという方法もあわせて考えることで、運用の選択肢が広がります。

足元の物価高で、家計は実質負担増

<日本の消費者物価と賃金の伸び率の推移>

(2010年1月～2023年9月、前年比)

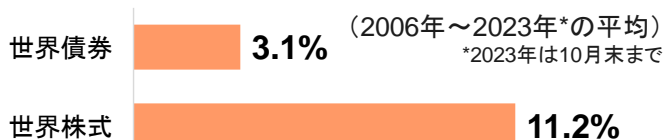


厚生労働省など、信頼できると判断したデータを基に日興アセットマネジメントが作成

●上記は過去のものであり、将来を約束するものではありません。

資産成長の“エンジン役”として重要な「株式」

<年間リターン平均>

(2006年～2023年*の平均)
*2023年は10月末まで

世界債券: FTSE世界国債インデックス(円ベース)、世界株式: MSCIオール・カンントリー・ワールド指数(配当込み)を日興アセットマネジメントが円換算。



日興アセットマネジメント

当資料は、日興アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

<ご留意いただきたい点>

■この資料は具体的な商品をご説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証のないリスク性商品のご購入やご売却、保有にあたっては、手数料等をご負担いただきます。■リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。■リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。■くわしくは、三井住友銀行本支店等の各商品の説明書等を必ずご覧ください。



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会